

第1章 計画策定の趣旨

日本における子どもの出生数と女性が一生の間に生む平均の子どもの数を示す合計特殊出生率が減少を続けており、この少子化の状況がこのまま続くと、子どもの自主性や社会性が育ちにくくなることや、まちづくりや地域経済の活力が低下するなどの影響があると考えられています。

少子化は、社会全体の仕組みに関わる問題であることから、身近な地域における子育てや男女が協働して働きながら子育てができる職場など～安心して子どもを生み健やかに育てる環境づくり～を市民全体の課題として対応することが必要なため、市は少子化に対応した子育て支援を総合的、計画的に推進するための「登別市次世代育成支援行動計画」を市民と協働で策定し、子育て支援を推進します。



第2章 子どもと家庭を取り巻く環境

1. 少子化の進行

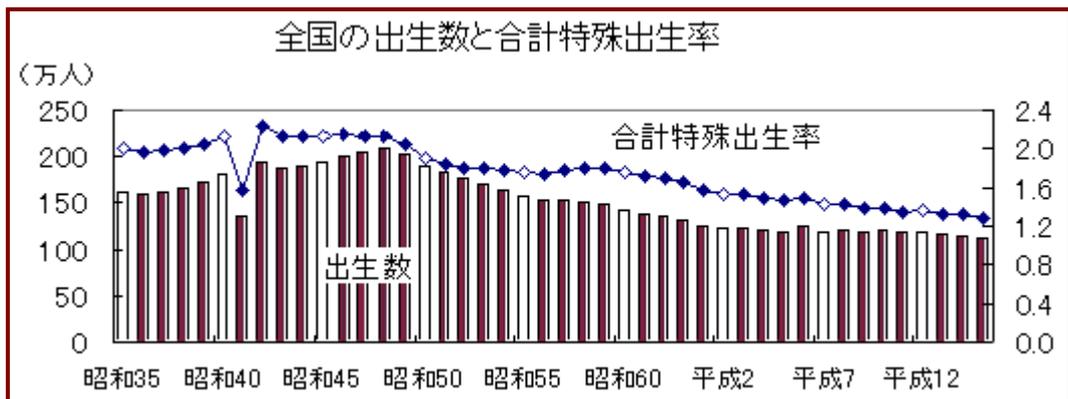
(1) 少子化の動向

日本の総人口は、平成12年（2000年）の国勢調査では12,693万人ですが、「日本の将来推計人口」によると、平成18年（2006年）の12,774万人をピークとして以後、少子化を要因とした人口の減少が続き、平成62年（2050年）に10,059万人、さらに2100年には、現在の約半分の6,414万人になると予想されています。

全国における出生数は、第2次ベビーブームの昭和48年（1973年）の209.2万人から平成15年（2002年）には約半数の112.4万人まで減少していますが、「日本の将来推計人口」では平成62年（2050年）に66.7万人までさらに減少すると予想されています。

さらに、合計特殊出生率については、現人口を維持するための水準と言われている2.08

を、全国では昭和50年代から下回り、平成15年には1.29と過去最低になっています。



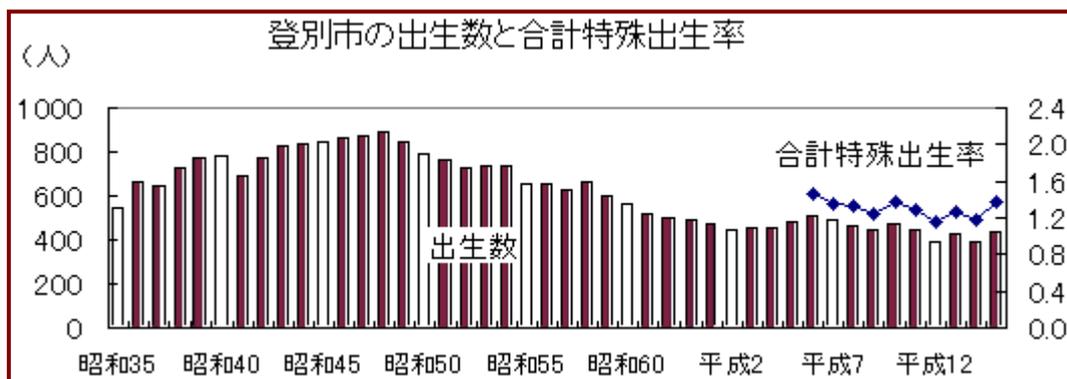
資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

登別市の人口は、「国勢調査」によると平成2年の55,571人から、平成12年の54,761人までの10年間に810人（減少率1.5%）の減少があります。

平成2年から平成12年の年齢区分別人口をみると、「15歳未満の年少者人口は、減少が著しく、平成2年の9,598人から平成12年の7,291人まで10年間に2,307人（減少率24.0%）の減少」と「65歳以上の高齢者人口は、平成

2年の7,293人から平成12年の11,097人まで10年間に3,804人（増加率52.2%）の増加」があることから、登別市では人口の減少とともに少子高齢化が進行しています。

出生数（住民基本台帳登録）は、昭和48年度の894人を最高に平成15年度には433人まで減少しています。



資料：市民課「住民基本台帳登録数」

(2) 少子化の要因

進行している少子化の最大要因は、晩婚化や未婚率の上昇などの指摘がされていますが、新たに「夫婦の出生力の低下」という現象もあげられています。

●結婚年齢

わが国の平均初婚年齢は、男女ともに年々上昇しており、厚生労働省の「人口動態統計」によると、平成14年には男性が29.1歳、女性が27.4歳となっており男女とも晩婚化が進んでいます。

●未婚率の上昇

未婚率は、1990年（平成2年）から2000年（平成12年）の間に、女子の25～29歳が4割から5.4割に、男子の30～34歳が3割から4割に上昇しています。未婚率の上昇をもたらす背景としては、高学歴化などによる初婚年齢の上昇、経済状況による雇用環境の変化、家事・育児の負担などの結婚に対する価値観の変化、生活水準や生活環境の変化にともなう独身者の増加などが指摘されています。

●出生力の低下

妻の年齢別に夫婦の平均出生子ども数の推移をみると、1990年前後に20歳代後半から30歳代前半で最初に低下が見られ、その低下は30歳代後半へ広がりながら90年代半ばへと継続したことがわかります。さらに2000年前後も30歳以上で低下が続いているが、20歳代の若い層では低下に歯止めがかかっています。これらの動向を妻の世代別にみると、1960年代生まれの世代が20歳代の終わりに達した頃から夫婦の出生力が低下していることがわかります。

●希望する子どもの数

登別市が行った「子育てについての生活意識調査」（平成15年度実施）によると子どもの数は「2人」という父親が最も多く全体の52.8%を占めています。今後、子どもをもうけることを希望する父親は、88世帯（全体の28.7%）で、そのうち希望数は「1人」が最も多く、50.2%、次いで「2人」が13.6%となっています。

(3) 少子化の影響

少子化は、子どもや地域社会などにさまざまな影響をおよぼします。

●子どもへの影響

子ども同士のふれあう機会の減少などにより、社会性が育ちにくいなど、子どもの人格形成への影響や、親の過度な干渉による子どもの自主性の発達阻害など、健やかな成長への影響が考えられます。

●地域社会への影響

子どものいない世帯や独身者が増えることによる家庭や家族の形態への影響や、少子高齢化による地域活動の活力低下や自治会組織などの地域社会を形成できないなどの影響があるものと考えられます。

●地域経済への影響

少子化は、生産年齢人口（15歳から64歳）の減少につながり、若年労働者の不足による生産性の低下や地域経済の活性化への影響があるものと考えられます。

また、生産年齢人口の減少は、高齢社会を支える人口の減少でもあることから、年金・医療・福祉など社会保障の水準が低下するなどの影響が考えられます。

2. 子どもや家族の状況

(1) 家族形態の変化

家庭は子育てにおける最も重要な存在ですが、家庭を構成する形態は、祖父母などとの多世代同居から親子のみの小家族化へと変化しています。

●登別市の一般世帯数と核家族世帯 (単位：世帯)

年次\項目	一般世帯数	うち核家族世帯数	一般世帯人員	一世帯人員数 (北海道)
昭和50年	14,350	11,425	48,660人	3.39人(3.12人)
昭和55年	17,768	13,125	55,126人	3.10人(2.99人)
昭和60年	19,142	13,829	56,395人	2.95人(2.89人)
平成2年	19,510	13,840	53,806人	2.76人(2.73人)
平成7年	21,232	14,451	54,973人	2.59人(2.56人)
平成12年	21,609	14,514	53,062人	2.45人(2.42人)

資料：総務庁「国勢調査」

●登別市の一般世帯の家族類型別割合の推移 (単位：世帯)

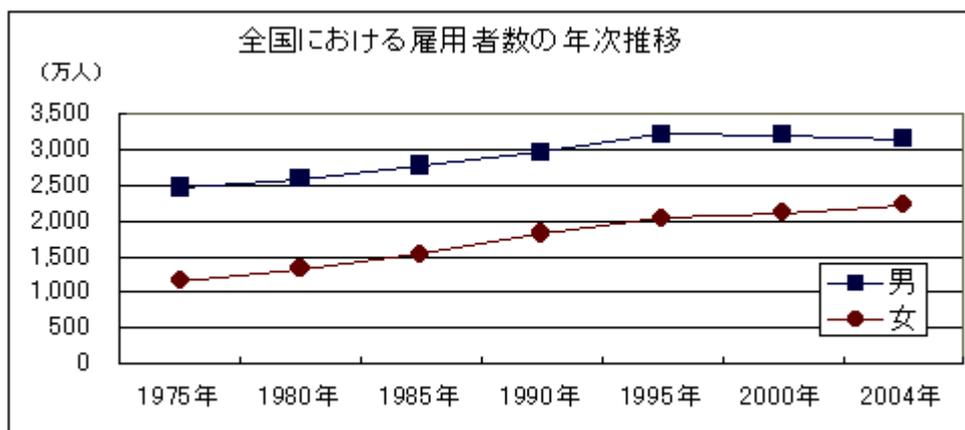
年次	項目	核家族世帯			その他の親族世帯	単独世帯	
		夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子			
昭和50年		2,675	8,000	750	11,425	1,925	1,000
昭和55年		3,382	8,852	891	13,125	2,063	1,622
昭和60年		4,310	8,263	1,256	13,829	2,155	3,158
平成2年		5,135	7,341	1,364	13,840	2,008	3,662
平成7年		5,900	7,037	1,514	14,451	2,042	4,739
平成12年		6,367	6,492	1,655	14,514	1,852	5,173

資料：総務庁「国勢調査」

(2) 女性の社会進出

女性の高学歴化や晩婚化などを背景に、働く女性が増加し雇用者の約4割になっています。女性の社会進出や生き方の多様化により、これまでの「男は仕事、女は家庭」という男女の固定的な役割分担に関する意識や子育ての多くを女性に頼る生活習慣が、変化しつつあります。

このため、男女が協働して子育てを担い合うことができるよう、雇用環境や地域における子育てに関する支援体制の充実が必要となっています。



資料：総務庁労働力調査年報季節調整値（各年3月分）

第3章 第一義的責任と施策の基本的視点

1. 第一義的責任

子育ては、親に第一義的責任（最も重要な責任）があります。

しかし、親が子育ての全てを担うことは難しいことから、行政や地域など社会全体で、親が子育てに関する責任を果たすことができるような支援の充実に努めます。

2. 施策の基本的視点

将来の登別市を担う子どもを育成し、又は育成しようとする父母等の保護者が、男女で協働して子育てについての第一義的責任を担い、子育てについての喜びが実感され、子どもが健やかで健全に育成できるよう、次の視点に立った取り組みを推進します。

(1) 子どもの視点

(2) 次代の親づくりという視点

(3) サービス利用者の視点

(4) 社会全体による支援の視点

(5) すべての子どもと家庭への支援の視点

(6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点

(7) サービスの質の視点

(8) 地域特性の視点

第4章 子育て支援

次世代育成支援を総合的に、きめ細かく行えるよう、子どもと子育て家庭への支援を体系的に推進します。

1. 地域における子育ての支援

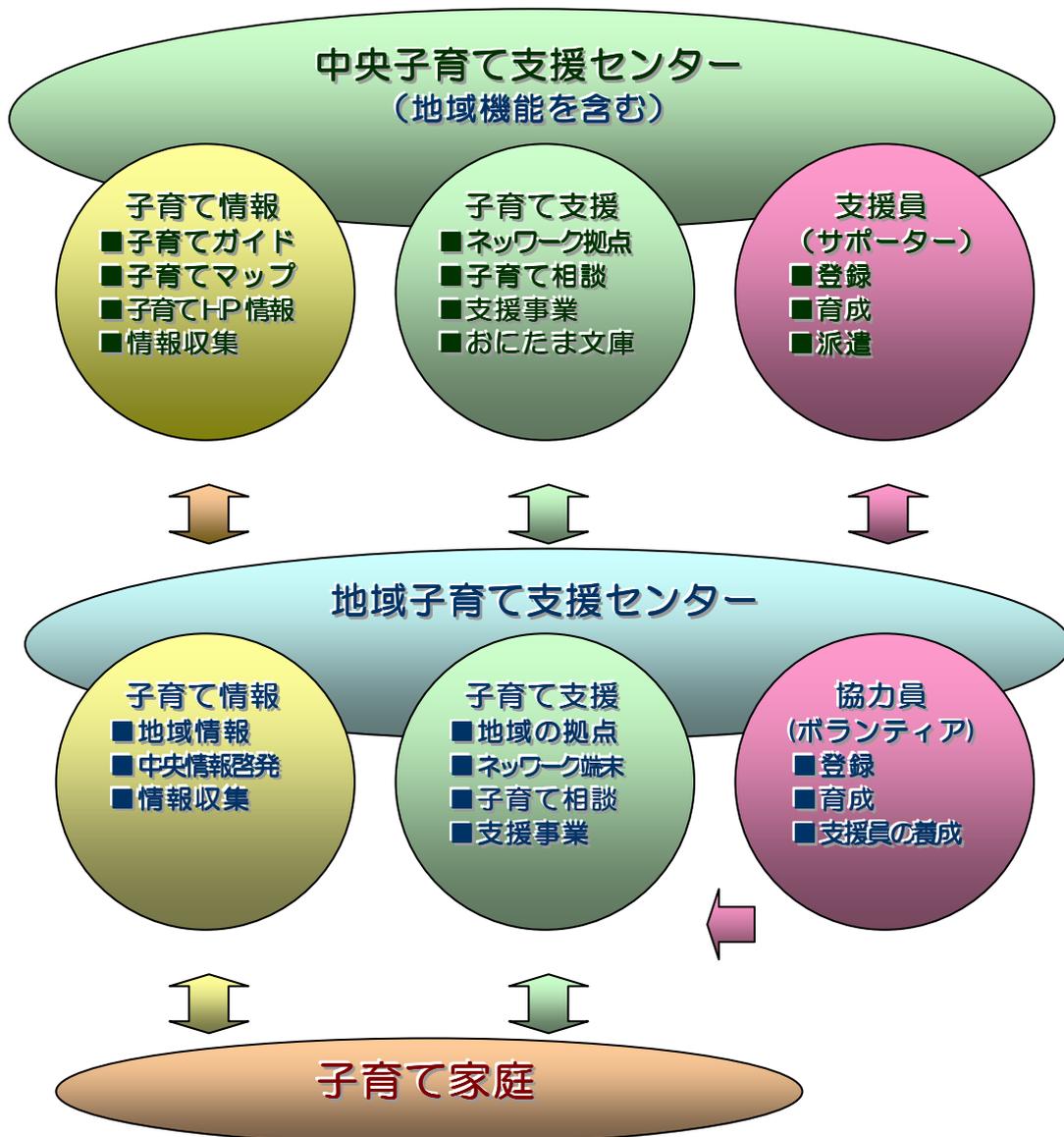
子育てを男女が協力してできるように、地域における子育て支援事業の充実と情報の提供、相談等を進めます。

子育て支援センター

このため、「子育て支援センター」の機能を強化しながら「子育て支援ネットワーク」の充実を図ります。

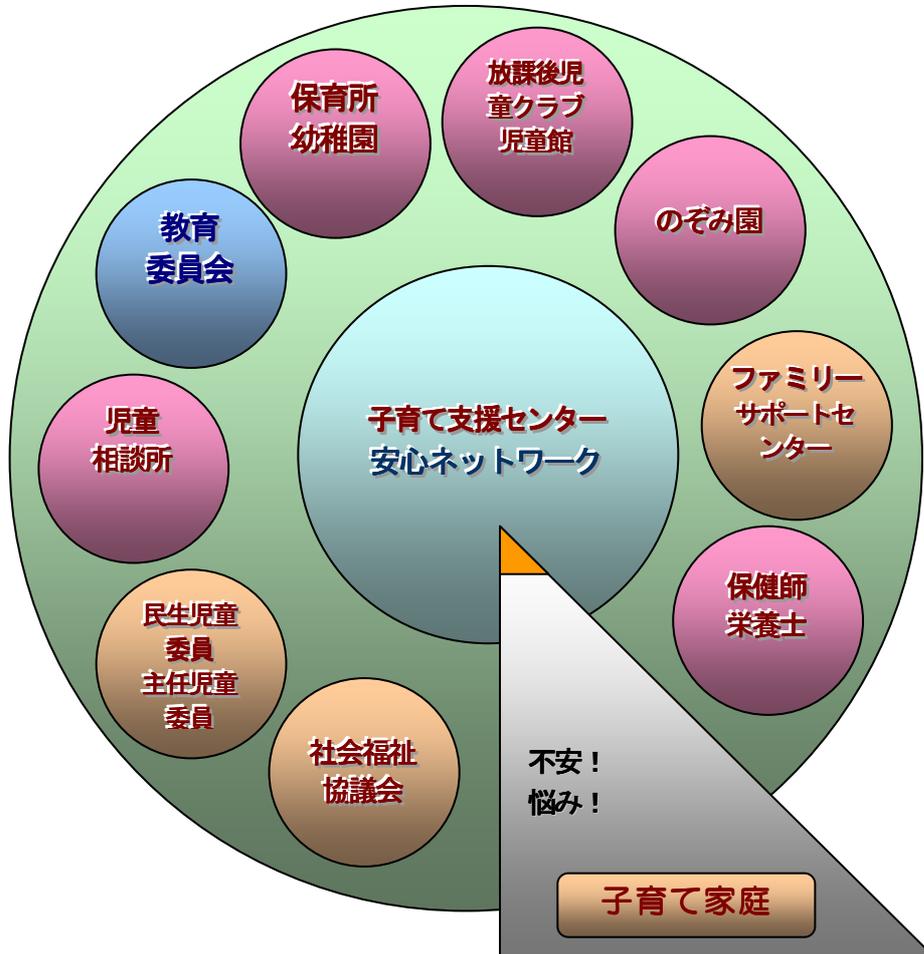
また、子どもを健全に育成するために児童館、学校等の社会資源及び子育てに関する活動を行う団体等を活用した居場所づくりなどにより、社会性や自主性が養われるような取り組みを進めます。

●子育て支援センターの連携図



子育て支援ネットワーク

子育て家庭に、きめ細かな子育て支援事業や保育支援を効果的・効率的に提供できるよう、身近な地域住民が子育て家庭を支えるネットワークの充実に努めます。



ファミリーサポートセンター

男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助をしたい人（提供会員）の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅で子どもを預かったりする子育て支援事業の充実を図ります。



保育所

少子化が進行する中であっても入所児童数の増加と保育ニーズの多様化に対応し、幼保一元化事業・休日保育・延長保育・一時保育など保育機能の強化を図ります。



児童の居場所づくり

子どもの健全な育成は、児童館、学校等の社会資源及び子育てに関する活動を行う団体等を活用した居場所づくりなどにより、社会性や自主性が養われるような取り組みを進めます。

健全育成の場所づくり

児童館

児童に健全な遊びを与えて、その健康の増進と情操を豊かにし、児童福祉の向上を目的とした児童館活動を充実するとともに、設置場所の見直しに努めます。

●H16年度末 9か所

●H21目標 12か所

放課後児童クラブ

保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ります。

●H16年度末 3か所

●H21目標 5か所

青少年会館

青少年が学習、サークル活動、並びに体育、レクリエーション等を通じ、余暇の善用をはかるとともに社会文化の向上を目途に健全な次の世代の担い手になる場を設置しています。

●H16年度末 4か所



図書館

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理し、児童の教養や文化の学習等に寄与します。

親子のふれあいの場所づくり

地域巡回子育て広場

子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親や子が遊びをとおした交流や子育て相談を行い、子育て中の家族の仲間づくりを広める場の提供を行います。

●H18新規事業

ふれあい子育てサロン

子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだりしながら、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の支援と拡大に努めます。

●H16実績 2カ所

のぞみ園開放事業

心身障害児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土曜日・日曜日・祝日に開放します。

●H16新規事業

図書館事業

親子がふれあう機会を計画的に提供するため、気軽に利用できる自由な交流の場である図書館を会場に各種事業を行います。

●H15実績 親子工作・読み聞かせ・紙芝居など

学校開放事業の推進

親子のふれあいを中心とした休日生活をすごすため、第2土曜日の休日に学校施設を開放します。

●H15実績 1,976人利用

社会教育施設開放事業

子どもたちの豊かな体験活動を促進するため、月2回の午前中を優先的に無料開放します。

●H15実績 郷土資料館等1,983人

● 児童の活動の場所づくり

スポーツ振興事業

小中学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ講習会、スポーツ大会を開催します。(少年スキー教室、少年野球教室、少年サッカー教室、少年テニス教室など)

●H15実績 スポーツ教室4事業・スポーツ交流2事業

スポーツ少年団等への支援

スポーツ少年団本部に助成することにより、加盟団体の育成を図り、剣道・サッカー・野球・柔道などの少年団の活動を支援します。

●H15実績 23団体 450人

ネイチャーセンター事業

子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、ネイチャーセンターにおける事業(自然教室、幼児向け自然教室、大人向け自然体験、ふおれすと鉱山冬まつり等)を推進します。

子ども会活動支援

登別市子ども会育成連絡協議会が開催する「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」を支援します。

●H15実績 参加者450人



郷土資料館・文化伝承事業

地域の連帯感と心の豊かさを醸成するとともに、地域文化の理解や親子のふれあいを深めるため、資料館の日の設置や親子体験事業(そばうち体験、工作教室)などを行います。

●H15実績 20事業

● 市民とのふれあいとまちづくりの場所づくり

子ども地域交流プラザ

各中学校区、札内来馬、登別温泉地区の7地区に運営委員会を設置し、自然体験や社会体験を通して親子のふれあいや異年齢の小中学生による集団活動など、地域での人と人のふれあい活動を展開します。

●H16利用実績 4,332人 ●H21目標 5,000人

ふるさと学習推進事業

小中学生を対象に、家庭や学校では経験しにくい活動や社会参加、社会奉仕活動等を行います。

●H15実績 農園活動、地引網体験など参加者810人

ボランティア体験月間

ボランティア活動に興味のある市民（児童）を対象に、気軽に無理なく体験できるプログラムを関係機関・団体等の協力を得て実施しています。

●H16実績 41体験

中高校生の環境美化奉仕

中高校生が、学校の回りや通学路のゴミ拾いや、公共施設等の落書き落としなどの環境美化奉仕活動を体験します。

●H16実績 2体験

生徒が考える居場所づくり

中高校生が自分たちの居場所づくりを市へ提案します。学校単位で話し合い、まちづくりへの参加の意義も学びます。

●H17新規事業

友達と運動したい



みんなと音楽したい



中高校生提案の居場所事業

中高校生の居場所づくりの提案から、市が事業化できるものを選びます。実施計画も中高校生が行い、具体的なまちづくりを体験しながら次世代のまちづくりを担う人材を育成します。

2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進

安全な妊娠と出産の確保

医療機関の協力を得ながら、周産期医療サービスの推進に努めるとともに、若年、高年出産などハイリスク妊婦に対する支援体制の充実に努めます。

また、妊産婦に対する保健指導や相談の機会を拡大し、産前産後の不安解消などの支援活動を充実します。

区分	15年度実績	21年度目標
母子保健手帳	403人	妊婦全員
妊産婦訪問	150人	妊産婦全員
妊婦健康診査		
一般健康診査	385人	妊婦全員
超音波検査（35歳以上）	41人	35歳以上の妊婦全員
B型肝炎陽性者指導	3人	B型肝炎陽性の妊婦全員
健やかマタニティ教室	妊婦 42人 夫 34人	妊婦 45人 夫 36人
健やか赤ちゃん教室	35組	45組

母子保健サービスの充実

健康診査については、高い受診率を維持できるように努めるとともに、精密検査受診の徹底を図り、必要なケースには保健相談や指導など適切な育児支援や子どもの虐待の発生予防に努めます。

また、子育て支援センターや保育所、幼稚園などとの連携等により課題を抱える個々のケースについて支援強化に努めます。

区分	15年度実績	21年度目標
乳幼児訪問		
新生児・乳児（低体重児）	165人	新生児・乳児全員
幼児（1年6か月・3歳児健診事後）	68人	支援を必要とする幼児
乳幼児相談	24人	相談ある全乳幼児等
4か月児健康診査	388人	4か月児全員
1歳6か月児健康診査	381人	1歳6か月児全員
3歳児健康診査	350人	3歳児全員
幼児歯科保健対策		
フッ素洗口	幼稚園 96人 保育所 239人	保育所通所児全員
フッ素塗布	814人	申込者全員
むし歯予防教室	30組	40組

食育の推進

生涯にわたる健康づくりの基本となる食の大切さを広めていく観点から、乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する情報等の提供を行い、こころと身体の健康づくりを推進します。



区分	15年度実績	21年度目標
ヘルシークッキング教室	44人	45人
母子栄養管理	358人	8か月児全員

思春期保健 対策の充実

10代の性に関する健全な意識の涵養と、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図るとともに、喫煙や薬物に関する教育や学童期・思春期におけるこころの問題について、学校教育や関係機関と連携を密にし、相談体制の充実を図ります。

小児医療の 充実

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるように、小児保健医療水準の充実に努め、疾病や障害の早期発見、対応を図ります。



予防接種事業名	実施内容
3種混合	【個別】生後3か月から90か月
2種混合	【個別】生後3か月から90か月
麻疹	【個別】生後12か月から90か月
風疹	【個別】生後12か月から90か月
ポリオ	【個別】生後3か月から90か月
BCG	【個別】生後直後から6か月

健康増進

市民の健康づくりのため健康増進計画を策定し、健康増進を推進します。



3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

次代の親の育成

男女が協働して家庭を築き、子どもを生み育てることの喜びや意義に関する教育・広報・啓発に努めます。

次世代を担う中学生、高校生等が、子どもを生み育てることの意義や大切さを理解できるように、乳幼児とふれあう等の取組を進めます。

子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等

次世代の担い手である子どもが、個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、学校の教育環境等の整備に努めます。

いじめや不登校児童・生徒への支援

いじめや不登校が年々増加している状況から、予防・早期発見・早期対策に努めます。

● 小学校・中学校

スクール カウンセ ラー

小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。

●H15実績 配置：西陵中

心の教室 相談員

心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。

●H15実績 配置校：登別中・幌別中・緑陽中・鷺別中

● 教育委員会

教育・い じめ相談

専門相談員を2人配置し、電話や来室による相談を受けます。

●H15実績 相談時間等：月から金曜日 9時から17時

保護者懇 談会

不登校児童・生徒をかかえる保護者との懇談会を開催して不登校対策に努めます。

●H15実績 毎月第2火曜日

ふれあい サポート 懇談会

教職員（幼稚園、小・中学校）を対象とした不登校・いじめ等対策のための研修会を行い、教職員の資質の向上に努めます。

●H15実績 年2回

● 関係機関との連絡・対策連携

生徒指導 担当者連 絡会議

生徒指導担当者（部長）連絡会議を開催します。

●H15実績 小中高合同年2回、各小中及び中高合同年3回

不登校・ いじめ等 対策会議

校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会（補導センター含む）など30人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。

●H15実績 年2回

教職員研 修

指導体制・実態についての情報交流や、自然体験学習などの実施についての協議を行う懇談会と、各中学校区の地区別交流会を行います。

●H15実績 懇談会年3回、各地区別交流会年2回

こころの 健康相談

室蘭保健所は、市と連携して、こころの悩みや病気の悩みをお持ちの方、またはご家族などのために、精神科医師や保健師による『こころの健康相談』を無料で行っています。

● 関係機関との連絡・対策連携

いじめ 学習資料

「いじめ学習資料」を、小学5年生、中学1年生全員に配布します。

●H15実績 年1回

広報誌

広報誌「手をつなぐ親と子」を発行し、幼稚園児や小・中学校生いる家庭に配布します。

●H15実績 年3回

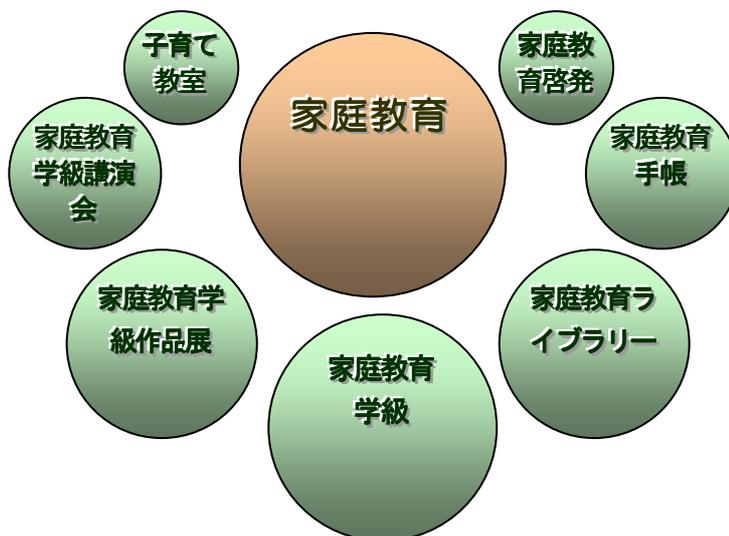
子どもを取り 巻く有害 環境対策の 推進

子どもに対する悪影響が懸念される有害凶書の氾濫や子どもの万引きについて、関係機関・団体やPTA等の地域住民と連携・協力をして、防止対策や啓発等を進めます。

家庭や地域の教育力の向上

子どもを地域社会全体で育てるため、学校、家庭及び地域が連携し、家庭や地域における教育力が総合的に高まるように努めます。

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的倫理観や社会的なマナー、自制心、自立心等を育成する上で重要な役割を果たすものであることから、多くの親が集まるあらゆる機会を活用し、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行います。



●家庭教育学級

家庭での教育力向上のため、幼稚園児や小学生をもつ親が自主企画して行う、子育て等に関する学習会などを支援します。

●H15実績 14学級（幼稚園5・小学校9）

●家庭教室学級作品展

親同士の連帯や家庭の教育力向上のため幼稚園や小学校に開設されている家庭教育学級で制作した作品等を展示し、各学級の活動状況を紹介します。

●H15実績 10学級 ●H21目標 12学級

●家庭教育学級講演会

親のあり方や子育てのあり方等についての学習機会を提供します。

●子育て教室

子育て等に関する学習の場の提供を行います。

●H16実績 1回 ●H21目標 2回

●家庭教育ライブラirie

子育てに関する図書やビデオテープ等の学習資料を貸し出しします。

●H16開設 52種類 ●H21目標 100種類

●家庭教育啓発

家庭教育のあり方についての親や市民に啓発を行うため、広報紙「明日を開く窓」を発行します。

●H15実績 年3回全児童生徒、年1回家庭版を全戸配布

●家庭教育手帳

家庭における子育て情報冊子「家庭教育手帳」を配布し、子育て家庭の支援を行います。（乳幼児編・小学生編・小学生～中学生編）



4. 子育てを支援するための生活環境の整備

良質な公営住宅の確保

公営住宅の建設、建替えにおいて、子育て家庭や高齢者などの入居者が安心して生活できる良質な住宅の供給を図ります。

安全な道路交通環境や生活環境の確保

子育て家族や高齢者などすべての市民が、安全で快適に生活できるよう、幅の広い歩道の整備や、交差点や急カーブなどの交通安全対策のため幹線道路等に照明灯を設置します。

また、危険箇所の点検、交通安全施設や水路における安全防護施設の整備や遊泳禁止場所での指導を行います。

安心して外出できる環境の整備

公共施設は、子育て家族や高齢者などすべての市民が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、段差の解消や自動ドアの設置などバリアフリー化を進めます。

児童館や公園の整備を図るとともに、子どもが身近なところで、のびのび遊ぶことができる場所の確保や、子どもに豊かな自然環境を与え、子ども自身が遊びを見つけて、遊びを創りだせるような環境を整備します。

公共施設等において、ベビーベッド、オムツの交換場所など、子育て世帯が安心して利用できる設備の整備に努めます。

「子育てバリアフリー」マップの作成・配布や、公共施設の整備状況等、子育て世帯へのバリアフリー情報の提供を推進します。

安全・安心まちづくりの推進等

「犯罪や事故・災害のない、明るく住みよい地域社会の実現」を目指して、室蘭登別防犯協会連合会や登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会と関係団体が連携しながら街頭犯罪等の防止や少年非行防止などを推進します。

社会を明るくする運動により、青少年の非行防止と更生保護を街頭パレードや広報紙などにより啓発するとともに、青少年の非行防止のための公開ケース研究会を開催します。

各中学校区で子どもの健全育成を目的に活動する関係団体を支援します。

補導センターでは、関係機関や団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止と保護に努めます。

町内会などが地域の安全を確保するために設置・改修する防犯灯について支援をします。

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進

働き方の見直し等

多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等

男女が協働して仕事と子育ての両立ができるためには、男女の働き方に関する意識改善や子育てしやすい職場環境を創る必要がありますので、市民や事業主に対して広報・啓発、情報提供を進めます。

仕事と子育ての両立の推進

保育サービス、放課後児童クラブ事業及びファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、仕事と子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等を推進します。

6. 子ども等の安全確保

子どもの交通安全を確保する活動

子どもを交通事故から守るため、年齢に適した交通安全教育を、民間団体等と連携して推進します。



● 幼児の交通安全教育

幼児の交通安全教育は、交通安全ルールの理解と安全に行動できる習慣と態度を身につけることを目標とします。

● H15実績 こぐまクラブ交通安全教室年2回

● 小学校の交通安全教育

小学校の交通安全教育は、家庭、学校を通じて、歩行者としての安全、自転車の安全運転、身近な交通規制を重点的に指導します。

● H15実績 交通安全教育年1回・交通指導4月～10月・各種啓発4月上旬

● 中学校の交通安全教育

中学校の交通安全教育は、自転車の安全な利用、自動車の特性に応じた安全な行動、交通事故の防止と安全な生活について指導を行います。

● 高等学校の交通安全教育

高等学校の交通安全教育は、自転車の安全運転と車両としてのルール遵守、二輪車・自動車の特性に対応した交通事故の防止について交通社会に生きる一員として必要なマナーを身につけられるよう、交通安全指導を行います。

● H15実績 交通安全教育年1回

子どもを犯罪等の被害から守るための活動

子どもが犯罪等の被害に遭わないよう、関係機関や地域住民等と連携して防犯に努めます。

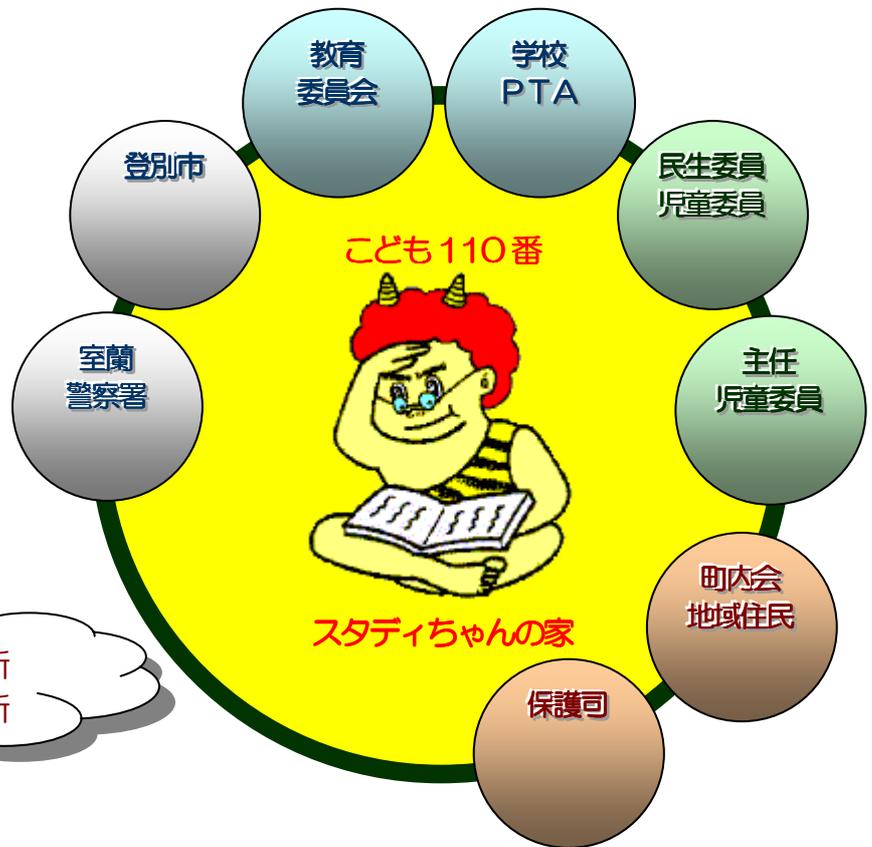
●子どもを守る緊急地域連絡会議

子どもを守る緊急地域連絡会議は、市内における児童・生徒を対象とした不審者の行動が頻発していることから、子供が安心して学び・遊べる安全な環境づくりを地域で取り組み、学校、家庭、地域が連携を密にし、子供たちを事件、事故から守るための緊急対策を実施します。

●子ども「110番スタディちゃんの家」

子どもが犯罪に「遭ったときの緊急避難場所「子ども110番スタディちゃんの家」設置を地域住民等と連携して推進し、実践校区を拡充します。

H15実績 477か所
H21目標 500か所



●防犯ブザーの普及

小中学生が変質者や不審者に出遭ったとき、相手をひるませたり周囲にいる人に助けを求めるための「防犯ブザー」を、学校と連携して保護者にあっせんします。

被害に遭った子どもの保護の推進

犯罪、いじめ、児童虐待等により被害を受けた少年の精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言等学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を行います。

7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

児童が虐待 防止対策の 充実

親子がかけがえのない存在となり、子どもが健全に発育・発達するために、子育てする男女の出産や育児についての不安を取り除きこころの健康を保てる支援と発生の予防、早期発見・早期対応、進行防止を関係機関との協力体制で推進します。

母子家庭等 の自立支援 の推進

母子家庭等の児童の健全な育成を図るためには、自立・就業の支援に主眼を置き、子育てや生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策について、総合的な対策を適切に推進します。

障害のある 児童への支 援

障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見・治療の推進、障害児の健全な発達支援や子育て家庭に対する育児相談、学習及び療育についての特別ニーズへの適切な支援を行い、保育所や放課後児童健全育成事業における障害児の受入れを推進し、各種の子育て支援事業との連携を図ります。

子どもの 権利

子どもの権利を尊重する社会をつくるために、5月5日から11日までの『児童福祉週間』において「子どもの権利」に関する啓発を広報のぼりべつなどで行います。

雇用対策

次世代を担う若者の経済基盤の安定確保のため、未就職者の就職を促進します。

地域の子育 て力向上へ の支援

里親制度の活用を図ることにより、児童福祉の向上に努めます。

第5章 計画の推進体制

1. 市の推進体制

計画の推進にあたっては、市民と庁内関係部局が一体となった「登別市次世代育成支援推進協議会」を設置し、広く市民のご意見を伺いながら進めます。

2. 国・北海道との連携

次世代育成に関する施策は、国や北海道と連携を図り推進します。

3. 地域の組織や企業などとの連携

子育て支援に関する施策は、行政はもとより、市民、ボランティア、関係団体、企業など、地域が一体となった取り組みをする必要があります。

このため、市民のニーズや意向を的確に把握するとともに、社会経済情勢や緊急度、優先度を考慮し、十分な連携と協力の基に施策の推進に努めます。

資料

●子どもの人口動態（年度）

（単位：人）

区分	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成15
0歳	843	689	565	435	502	435	443
1歳	876	755	631	486	506	429	400
2歳	912	832	665	500	501	450	440
3歳	965	777	638	516	466	455	399
4歳	897	890	670	531	471	455	433
5歳	888	909	754	542	489	473	444
6歳	876	988	784	617	525	476	433
7歳	940	970	857	643	547	485	450
8歳	920	1,043	821	629	541	478	450
9歳	718	976	942	648	584	456	473
合計	8,835	8,829	7,327	5,547	5,132	4,592	4,365

※昭和50年～平成12年度：国勢調査

平成15年：住民基本台帳（4月1日現在）